

吸 収 分 割 公 告

2021年10月29日

債権者各位

東京都港区芝浦三丁目1番1号
サントリーフーズ株式会社
代表取締役 内貴 八郎

サントリーフーズ株式会社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割によりサントリービバレッジサービス株式会社（住所：東京都新宿区荒木町13番地4、以下「乙」といいます。）の保有するワールドサンフーズ株式会社（以下「WSF」といいます。）の普通株式及び西武商事株式会社の普通株式の全て（以下、総称して「本株式」といいます。）、乙の負っているサントリー食品インターナショナル株式会社とサントリービバレッジソリューション株式会社の間で締結された2016年4月1日付サントリーグループ会社貸付金制度基本契約書に基づくグループファイナンスに係る借入債務のうち、本吸収分割により承継される本株式の帳簿価額に相当する債務、並びに乙が乙以外のWSF株主との間で締結しているWSFの運営や株式の取扱い等に関する2016年8月8日付株主間契約及びこれに係る契約上の地位並びにこれらに基づき発生した一切の権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は2022年1月1日であり、甲の株主総会の承認決議は2021年11月19日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年3月29日

掲載頁 152頁（号外第72号）

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年3月29日

掲載頁 159頁（号外第72号）

以上